

令和元年

亀山市教育委員会10月定例会会議録

## 亀山市教育委員会10月定例会会議録

### 1. 日 時

令和元年10月23日（水）午後1時30分開会

### 2. 場 所

亀山市役所西庁舎3階 第5会議室

### 3. 出席委員

教育長	服 部 裕
1番委員	太 田 淳 子
2番委員	若 林 喜美代
3番委員	大 萱 宗 靖
4番委員	宮 村 由 久

### 4. 欠席委員

なし

### 5. 議事参与者

教育部長	草 川 吉 次
教育総務課長（以下総務課長という。）	大 泉 明 彦
学校教育課長（以下学校課長という。）	西 口 昌 毅
図書館長	井 上 香代子
学校教育課主幹兼学事教職員グループリーダー（以下学事GLという）	高 宮 綾 子
学校教育課主幹兼教育研究グループリーダー（以下教研GLという）	加 藤 尚 大
学校教育課主幹兼教育支援グループリーダー（以下教支GLという）	平 野 朋 希
生涯学習課社会教育グループリーダー（以下生社GLという）	小 坂 博 文
まちなみ文化財グループ副参事兼グループリーダー（以下まち副GLという）	山 口 昌 直
教育総務課主幹（兼）教育総務グループリーダー（書記）（以下総務GLという。）	草 川 正 富
教育総務課教育総務グループ主査（書記）	早 川 美 紀

## 6. 会議録署名者指名

2番委員（若 林 喜美代 委員）

3番委員（大 萱 宗 靖 委員）

## 7. 会議録の承認（第5回臨時会、9月定例会）

承認

## 8. 教育長報告

教育長 （令和元年10月定例会教育長報告に基づき報告）  
（質問はなく、教育長報告を終わる。）

## 9. 協議事項

教育長 協議事項1「土曜授業のあり方について」説明を求める。

学校課長 資料に基づき説明。

宮村委員 土曜授業がスタートして3年余りで見直しをし、その後3年余りで廃止しようという動きとなったが、教育に関することで唯一無二の施策はないだろうし、試行錯誤していくことはいいことだと思う。しかし、学力の向上と地域との繋がりを大切にしていこうという動きに、最近では職員の働き方改革の問題が加わり、難しい取り組みになってきた。見直しについては止むを得ないだろうが、今後の方向に記載があるように、土曜授業を無くした後に振替休日対応の授業を行っていくとか、補充学習の取組を充実していくということだが、土曜授業を行うにあたり、子どもたちや教員の負担が大きかったということではなくす方向であるので、振替休日や補充学習等で負担が増えていくことのないよう今回検討したことを生かして取り組んでもらいたい。結論については、やむを得ないだろう。

太田委員 土曜授業を始める際に、子どもの留守番の不安や負担が生じるという保護者側からの意見があった。その意見が方向性の中に反映されていないのは、組合側や校長先生側の意見が強かったのではないかという印象はあった。今回、どういう経緯でこの土曜授業のあり方に落ち着いたのかを聞きたい。（2）の二つ目の丸の部

分で、お願いしたいことになるのだが、当初土曜授業をする際に、カラー刷りの広報誌で案内をしていたと思う。土曜授業を始める時には、保護者の意見を反映したという書き方で記載していた記憶があるのだが、今回アンケートを取らないまま、無くなると決定されることについて、教育委員会が家庭への協力を呼びかけるための方法をどのように考えているか。3つ目の丸で、「学校等が定めた補充学習の取組を保護者等に発信する」とあるが、「学校等」及び「保護者等」の意味を教えてください。

学校課長

1つ目の質問の、保護者の方の不安や負担への対応としましては、これまでも振替休日がある場合、早めはその旨伝え、保護者の方に仕事等の融通をきかせてもらうなどご協力いただきました。今後についても、これまでの運動会や体育祭と同じように保護者の方には対応していただけないかという中で、留意点の1つ目の丸の中では、早い時期に、計画的に、何回、いつ行うかをお知らせすることで保護者の方の不安や負担を減らそうという思いがあります。2つ目の質問についてですが、まずアンケートにつきましては、全校にアンケートは取りませんでした。県のアンケート結果や、抽出した学校でのアンケート結果を見ながら話し合いをさせていただきました。変更の周知については保護者の方々へはもちろんのこと、関係者の方へお知らせし、広報への掲載も考えています。3つ目の質問の「等」という言葉ですが、放課後子ども教室等、地域の方々の手を借りながら成り立っていることもあり、学校だけでなく地域も含めての補充学習という意味にしたかったため「等」を入れさせていただきました。

太田委員

補充学習だが、サマースクールとは別に毎月行うものか。

学校課長

サマースクールについては長期休業を利用して開催していますが、それとは別に普段の日に、現在も各学校で月又は週単位で補充学習時間をとっています。

太田委員

土曜授業開始当初、学習の集中している過密さを軽減、分散し、学力向上とは別に土曜日に子どもと教員が触れ合う時間を作り出すと言っていたと思うので、補充学習を増やすのであれば、また過密になるのではないかと思ったので質問したが、元々行っているところに更に学力向上を目指すという意味ですね。

学校課長

学力向上は土曜授業の一つの目的でしたが、回数を7回から3

回に減らす時に、学力向上のために7回始めたのになぜ3回にするのかという意見が出ました。そこで、補充学習を学校の活動として位置付けるとか、長期休業時のサマースクールの回数をしつかり設けるといった内容を入れ、土曜授業の回数を減らした経緯があります。それもあって、現在学校の補充学習も充実してきており、それを継続するという意味です。一方、これまで土曜授業を3回実施していますが、それによって学力が目に見えて上がるということがないため、土曜授業を行うのであれば、1日単位で振替休日を伴うものとし、地域との連携を行うための授業にしていこうとするものです。

太田委員 働き方改革を入れることにより、補充学習等が本当にできるのか疑問だった。短期間で土曜授業の形態が変化することについて、子どもたちが振り回されていると思う。

教育長 アンケートに類する数字を持っており、関係者会議で共有しているので、後ほど実態を説明してほしい。学力向上というのは2ページの4行目に出てくるが、私もこの会議に出席し、土曜授業については、確かな学びを保証していくことが目的であり、その結果、学力向上にも繋がりたいとのことだったが、数字的には繋がる状況ではなかったため、回数を3回に減らした。土曜日に教育活動を行うことの意味は、地域に開かれた学校づくりにあるという整理は3年前にされている。そこでなぜ補充学習が出てくるのかというと、補充学習は必ずしも全員を対象とした教育活動ではなく、希望者または、教員が子どもや保護者に呼び掛けて行う補充なのです。中学校については、部活動ガイドラインで、水曜日は部活動を行わないこととしており、それにより時間が生まれ、その時間で学力補充の活動をしており、中学3年生は面接練習等に活用している。英語についても朝の短時間学習を行うことで1コマの授業数を生み出すという努力をしてきており、そこを補充学習に活用する学校がある。補充学習は全員対象ではなく、担任が指導している訳でもない。専科の教員や交代制により行い、あらゆる方向から工夫され、子どもの学びを考えている状況はあると思う。

教支GL 児童、生徒の意識の調査ですが、疲れるので土曜授業がない方が良いと考える児童、生徒の割合は、亀山市では小学生が32.

4パーセント、中学生が60.3パーセントでした。三重県では、小学生が45.7パーセント、中学生が56パーセントでした。保護者の意識ですが、土曜日に授業を今後も継続してほしいと考える保護者は、亀山市では、小学生の保護者が46パーセント、中学生の保護者が35.3パーセント、三重県では、小学生の保護者は55.1パーセント、中学生の保護者は51.8パーセントでした。

太田委員 土曜授業を始める時の広報誌に載せたアンケート調査と比べると、現在とそれほど変わらないのではないかと。土曜日に活動していることもあるので授業はない方が良く考える保護者もいて、当時も高い印象はなかった。

教育長 当初は、土曜授業を行ってほしいという保護者の数は過半数あったと思う。できることなら行ってほしいという声があった。平成30年度から県及び亀山市で調査を行い、亀山市ではその数が下がっていると言わざるを得ない。全体の3分の1しか続けてほしいと思う保護者がいない。低い傾向にあり、続けてほしいと思っていない保護者が多い。あえて表記をしていないだけで、数字は分かっている。学年が下がるほど、してもらってよいと考える傾向にあるのは事実です。話し合いに参加した市P連と保護者の方3名は、これらの数字を知っている。保護者の意見は、黒点の下から2つ目だけではなく、1つ目の黒点にあるように土曜授業は地域の方と交流できて良い、と言われた。3つ目も言われた。教職員はどう思っているのか。

教支GL 教職員については、土曜日の授業の必要性を感じない教職員の割合は、亀山市では平成27年度は71.4パーセント、平成29年度は85.7パーセントでした。三重県では平成27年度は75.7パーセント、平成29年度は87.5パーセントでした。

教育長 亀山市では7割から8割程度必要性を感じないと思っており、三重県ではもう少し高い割合で必要性を感じないと思っている。話し合いの中でも、教員が必要性を感じていなければ意味がないという意見が出た。それに加え、教員の働き方改革の問題もあり、やめるなら今であるとの意見が出され、それが印象的であった。一方で、地域と繋がる機会は大切にしたいという意見も出された。土曜授業に関して、校長会代表、保護者、教職員のうち、全

否定をしている者は誰もいない。

太田委員

土曜授業を始める時、アンケートを集約することについても、大変だがされるのですか、と先生方に聞いたように記憶している。始める時は保護者の意見を大々的に載せて始め、やめる時は先生や生徒の負担等のマイナス要素を挙げてやめることに関して、スタート時に関わってくださった保護者の方々が、PTAの代表として県の会議にも市の会議にも参加されて決めてきた時間を考えると、終わり方に納得いかない点はある。今後、子どもたちが関わる取組については、短期間で変更がないようにしていただきたい。短期間で子どもたちも振り回されていると思う。短期間ではなく長期間で施策を考えていただきたい。

宮村委員

土曜授業に取り組んだのは、国、県の動きに合わせて行ったとのことだが、29市町は全て土曜授業に取り組んだのか。現在の市町の動きはどのようになっているか。

学校課長

29市町全て取り組んでいます。平成29年度に比べ、平成30年度は回数を減らしていく市町が多かったです。

教育長

半日土曜授業をしていない市町はあるか。

学校課長

年間0回の市町は2市町です。

教育長

教育長会等での情報交換もあり、年間3、4回実施していることも県に報告しているのだが、亀山市が半日土曜授業をなくし、振替休日を伴う1日授業を行う土曜授業にしていくことは、県のトップを切って改革する動きではない。

大萱委員

運動会、体育祭、文化祭というのは土曜授業なのか。

教育長

雨天の場合、日曜日に延期になるので明確な線引きはないが、多くの市町は土曜授業の1つとしている。亀山市は、文化祭、体育祭を除き、学期1回の半日の土曜授業を行っている状況である。

大萱委員

現在の土曜授業の内容を整理して教えてほしい。

学校課長

小学校では、教科の授業をしたり、集会や行事に地域の方に来ていただき一緒に活動したりしている。

教育長

小学校については保護者に参観してもらって授業を行っている。地域との交流や集会、地域の方々、保護者に出てもらいやすい土曜日に参観を前提とした教科授業を行っている。

学校課長

中学校については、主に教科授業を行っています。

大萱委員

土曜授業をなくすと、小学校の場合は地域の方々との交流の機

会もなくなるということか。

教育長 地域に開かれた学校づくりを大事にしていくため、PTAや学校運営協議会の方々と協議し、1日単位での活動を組み立て、日時を決定後、早めに発信し、翌週を振替休日にするということです。

大萱委員 中学校の授業数が減ることとなり、やめた時に学力が落ちることはないのか。

教育長 学期に1回ずつの土曜授業は3限×3時間であり、年間9時間分である。年間7回、8回行っていた時は影響があったかもしれないが、9時間は点数を左右するものではないと考えている。教員は、9時間分でさえ同一週に振替を取ることが出来ていない。振替が取得できているのは4分の1程度の者である。全国の土曜授業の実施率はどれぐらいか。

学校課長 26.3パーセントです。

教育長 学校教育法が変わり、全国で土曜授業をすることが可能となったが、全国では、7割以上に対して響かなかったと言える。

大萱委員 視察において、朝遅く出勤する等の取組をしているところがあったように思うが、何か出来ないのか。

教育長 現在、国の中央教育審議会で検討されている。小学校の教科担任制の導入や、休日を夏休みにまとめて取得する等、国の専門委員が文部科学大臣からの諮問に応じて審議しているところである。

太田委員 土曜授業の私立の実施率は把握されているか。

教育長 私立では行っており、受験対策で高校でも行っていると思う。土曜日に授業が出来るような職員体制や給与体制が保証されているなら出来る。

若林委員 土曜授業が始まった時点で導入後にどうなっていくのかという心配もあり、難しい部分も多々あった中で導入されてきている。問題や課題が明らかになっていきつつ修正がかかっているのだろうと思う。亀山市のアンケートで土曜授業がない方が良いと言った小学生が34パーセント、中学生が60.3パーセントであるとの結果で、小学生の66パーセントの子はあっても良いと思っているということなので意外だった。保護者の亀山市のアンケートで、継続してほしいと思っている人が46パーセントほどで、2人に1人弱は継続してほしいと思っているのだと分かった。小

学生の場合は、土曜授業で参観があったりイベントがあったりと楽しい行事が行われていたからこのような結果に繋がったのかと思う。今まで行ってきたことが決して悪かったとは思わないし、良い面もあったのだと思う。しかし、年に7回土曜授業があった時は確かに多忙で、子どもも教職員も疲れを残して翌週を迎えることがあったのは事実である。今回の土曜授業をなくすという方向性に反対はしないが、土曜授業を行ってほしいと思っている保護者がいることを忘れず、発信を注意深く、誤解のないような表現で行っていただきたい。学力が上がり、補充学習をしなくてもよい日が来てほしいと願っている。

教育長 皆さんには土曜授業をやめることになったという誤解を招く言い方はしていただきたくないのです。土曜授業をやめるとは言っていない。半日の土曜授業とせず、1日土曜授業で振り替えるようにする、と決めた。今、多くのご意見をいただき、点線四角内の2つ目の黒丸を残すことを含めて見直しさせていただく。今後の方向性についても、1文で整理し、方向は1つだということでよいのではないかと思います。見直しについて一任していただきたい。

太田委員 最後の教職員の働き方改革についての部分は載せるのか。「学校は」という書き方でよいのか。

教育長 記載を残す、残さないを含め、見直しさせていただく。

## 10. 報告事項

教育長 報告事項1「市内小中学校における総勤務時間縮減の取組について」説明を求める。

(学校課長詳細説明)

教育長 何か質問はありますか。

宮村委員 21日に北勢市町等教育長会議に参加させていただき、資料をいただいた。校長先生方は共有されていると思うが、非常に興味深かったことは、1つは時間外を把握するにあたって現在は自主申告だが、パソコンやタイムカードを使用した客観的な把握をするべきだとの内容が文部科学省等から出されている。すでに県下でもタイムカードを取り入れたところが3市町あり、検討中の市町もある。亀山市では客観的な把握についてどう取り組んでいる

のか。時間外削減に向けた働き方改革において文部科学省が14項目について検討してはどうかと示している。学校の業務の中で、先生が担うべきものでない業務等の分類14項目が示されていて、その項目について県下29市町のうち検討しているところもある。おそらく亀山市もいくつかの項目については検討していると思うが本気で時間外を縮減しようとするならば14項目を取り組んでみてはどうか。亀山市が取り入れるものの整理をしてはどうかと思う。

学校課長 時間外の把握ですが、他市の具体的な話を聞くと、パソコンを立ち上げてから電源を切るまでの時間を計っている市町がありますが、教員が朝来た時に必ずパソコンを立ち上げるのかといった問題がありますし、パソコン、タイムカードについては費用面のこともあり、どうなのかという段階で、即座に導入しようというところには至っていません。

教育長 パソコンについて亀山市は検討していると回答していないか。

学事GL 現在、勤務時間の申告は自己申告でペーパーに記録したものを管理職に提出することになっています。その自己申告もより現実的な時間を記入してもらおうようエクセルのデータを提案し、15分刻みで記入してもらい、少しでも削減できるようにしています。しかし、正確さに欠けるところもあります。亀山市は全教職員にパソコンが行き渡った状態ではありますが、現在のシステムは、パソコンへのログイン等で勤務時間を管理するのは難しい現状です。今後、校務支援システム導入の話もありますので、そのタイミングで出来ればよいと考えています。

教育長 校務支援システム導入を検討するならば、予算的にはどれくらいかかるのか。

学事GL 即答は出来ません。

研究GL 分かりかねます。

学事GL 退勤システムだけではなく、その他様々な内容のものがあり、何を導入するかにもよります。出席状況の把握や成績処理等があり、現在どのようなものを導入するか決まっておらず具体的な数字を出すことが出来ません。

教育長 亀山市の小中学校の規模から、何千万円なのか何億円なのか分からないのか。

教育部長            どのようなことをするかによりますが、内容により何千万円で  
は収まらないことも考えられます。

教育長                パソコンを使用して出退勤を管理するだけの方法があり、校務  
支援システムは、成績処理、それを通知表や指導要録に繋げたり  
出欠状況を支援したりするもので、導入している市町は増えてき  
ている。亀山市は校務支援システム導入の検討に入っているのか。

学校課長            具体的には入っていません。

宮村委員            資料によると三重県では9市町が導入しており、10市町が検  
討に入っている。

教育長                パソコンを使用した出退勤の管理については検討していると報  
告していると思うが。

研究GL                今確かめましたところ、校務支援システムについては、5千万  
円～6千万円ぐらいだと思います。

教育長                パソコンを使用した出退勤システムはどうなのか。

学事GL                サーバーで一括管理するのですが、異動がある中でパソコンと  
本人の整合を取って集計しないといけないのでそれが難しいとの  
ことでした。

教育長                ログインにこだわらなくてもよいのではないか。システム上、  
個人が入力して、出来ていなければ教頭が声をかけ入力を促すよ  
うにすればよい。

学事GL                現在は個人が記録用のものを持っていますが、サーバーで一括  
管理し、管理職が毎日確認できるシステムにしていきたいと考  
えています。

教育長                現段階で費用をかけずに出来ると思うので努力してください。  
校務支援システムについても検討し始めてもよいのではないか。

宮村委員            時間外の削減ということだけではなく、働き方改革の1つのチ  
ャンスであり、校務を支援していく仕組みを作ることは大事なこ  
とで、それが時間外の縮減にも繋がると思う。

教育長                検討に入っていくということによいか。

教育部長            検討します。

学校課長            次に、ご質問にありました14項目の検討についてですが、出  
来ていることと出来ないことの把握はしており、先ほどの校  
務支援システムの検討等、そこからさらに進めていこうという状  
況です。

- 宮村委員 文部科学省が見直し項目を挙げているので、試行錯誤になるかもしれないが亀山市が取り組める項目があれば、進める価値はあると思う。出来ないこともあると思うが検討のテーブルに乗せることは大事なことだと思う。
- 学校課長 部活動指導員やスクール・サポートスタッフの導入等もそのうちの1つであります。
- 教育長 誤解があるといけないので言っておきますが、検討は行っています。約1年前に出され、検討してきた結果が今年の総合教育会議に出ています。給食会計の公会計化もそうです。掃除、給食の時間は必ずしも教員の業務ではないと整理されたことも1つです。保護者や地域の方々から清掃ボランティアを募集し、掃除の時間を見ていただき、その時間に教員は昼休みを取ったり点数を付けたりする時間にしようという発信はしています。各学校に向けて発信はしているがまだ取り入れていない状況です。掃除、給食の時間も教育に関することだと考える教員もいますし、ボランティアの方が集まらない学校もあり、実施には至っていません。
- 宮村委員 亀山市において、取り組めない、取り組むべきではないという項目はあって当然だと思う。この14項目があることを教員が知り意識改革が必要だと思う。
- 学校課長 学校には通知も含め促しています。
- 太田委員 時間外が80時間を超えている労働者数に同じような数が挙げられているが、毎月同じ教員なのか。
- 教育長 ほぼ同じ教員といえる。各学校の状況を聞いたのだが、生徒指導主任はやはり時間を取られるとのことであつた。それなら生徒指導主任を2人体制にし、役割分担や業務分担をする等、工夫してもらおうよう話した。  
(ほかに質問はなく、報告を終わる。)
- 教育長 報告事項2「生徒指導について」説明を求める。  
(学校課長詳細説明)
- 太田委員 不登校の累計の数字だが昨年度より増えているのか同じぐらいなのか教えてほしい。
- 学校課長 同時期で比較して、小学校の不登校は昨年度19人でしたので減っています。中学校の不登校は昨年度26人でしたので増えて

います。

(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項3「平成31年度(令和元年度)各校学力向上推進計画について」説明を求める。

(学校課長詳細説明)

宮村委員 亀山西小学校の具体的な取り組みの中の右側の下にある、心にとめる子を中心にした学級づくりというのはどういうことか。

支援GL 人権教育の考え方の1つで、弱い立場の児童がいる場合、その子をクラスを中心に据えてその児童を支えていくような学級づくりをし、児童、生徒を繋いでいく取り組みのことです。

教育長 「視点児童」や「核とする子」と言う場合もあり、支援を要する子のことを言う場合もある。

太田委員 学力向上をするために家庭での自主勉強が必要だと思うが、手引きの配付以外に行っていく取り組みがあれば教えてほしい。

学校課長 家庭学習のすすめを発行していますし、学校からも学年に応じた家庭学習をしていきたいと思いますと呼びかける通信を発行しています。担任がそれに合わせた内容の宿題を出し、自主学習ノートの取り組みも子どもに任せておくだけではなく声をかけ、日々の家庭学習を提供した上で家庭への発信を行っています。

(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項4「図書館利用状況について」説明を求める。

(図書館長詳細説明)

大萱委員 新しいシステムはスマートフォンで見れるのか。

図書館長 はい。

太田委員 亀山市公式フェイスブックへ載せることはしないのか。

図書館長 ご指摘のとおり新しい機能のPRが課題と思っています。11月1日号の特集記事ではご案内させていただきました。26日に図書館まつりを開催しますのでその際にご案内できる工夫をしていきたいと思っています。

教育長 利用登録をしていない人はサイトに入れないのか。

図書館長 蔵書検索だけですと貸出券を持っていなくても可能です。「MY本棚」や「返却お知らせメール」については、来館いただき図書貸出券を作成していただいた上で、インターネット上で新規パ

スワード登録をしていただきますと、活用いただけます。

若林委員 貸出券の番号をインターネット上で登録すれば返却お知らせメールは利用できるのか。

図書館長 返却お知らせメールを受信するという欄にチェックを入れて登録いただくと可能となります。

教育長 新図書館に繋がるシステムですので利用をお願いします。

図書館長 貸出履歴につきましては、ご希望の方のみ、ご本人が見ることが出来る機能です。

(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項5「工事及び委託事業の発注状況について」説明を求め。

(まち副GL詳細説明)

(質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項6「教育委員会行事報告及び予定表について」説明を求め。

(総務課長、学校課長、生社GL、図書館長、まち副GL詳細説明)

(質問はなく、報告を終わる。)

## 11. その他

図書館長 資料にあります二宮金次郎像についてですが、昨年発生しました大阪府北部地震により倒壊の恐れがあると判断しましたことから、一時保管をしていたところですが、9月25日付けで移設が完了しましたのでご報告いたします。現像のまま残すことを基に歴史博物館と協議を行ったもので、地震でも転倒しないよう写真のような策を取らせていただきました。

## 12. 閉会

16時5分

以上会議の顛末を記録し、下記のとおり署名する。

教育長

2 番委員

3 番委員

